

# 福島第一原子力発電所現地確認報告書

## 1 確認日

令和8年1月28日（水）

## 2 確認箇所

- ・減容処理設備（図1）
- ・固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設予定地（図1）

## 3 確認項目

- （1）減容処理設備の状況
- （2）固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設予定地の状況

## 4 確認結果の概要

### （1）減容処理設備の状況

東京電力では、廃炉作業で発生した固体廃棄物のうち比較的放射線量の低い瓦礫類（コンクリートや金属くず等）の容積を減らすため、減容処理設備を設置し令和6年2月から運用を開始している。今回は、減容処理設備の設置及び保守管理の状況を確認した。（前回確認：令和7年7月1日）

- ・金属廃棄物減容室に、ギロチンシャーが設置されていた。現場確認時には、ギロチンシャーを作動させるための油圧ポンプの点検作業が行われていた。ギロチンシャー上部で点検していた作業員は、墜落制止用器具（フルハーネス型安全帯）を適切に着用していた。（写真1）
- ・コンクリート減容処理室に、コンクリート解碎機が設置されていた。現場確認時に運転は行われておらず、確認した範囲において、機能に影響を及ぼすような損傷等の異常は認められなかった。（写真2）
- ・金属廃棄物減容室及びコンクリート減容処理室に、瓦礫類（コンクリートや金属くず等）を取り扱うための重機が仮置きされていた。確認した範囲では、油漏れ等の異常は認められなかった。（写真3）

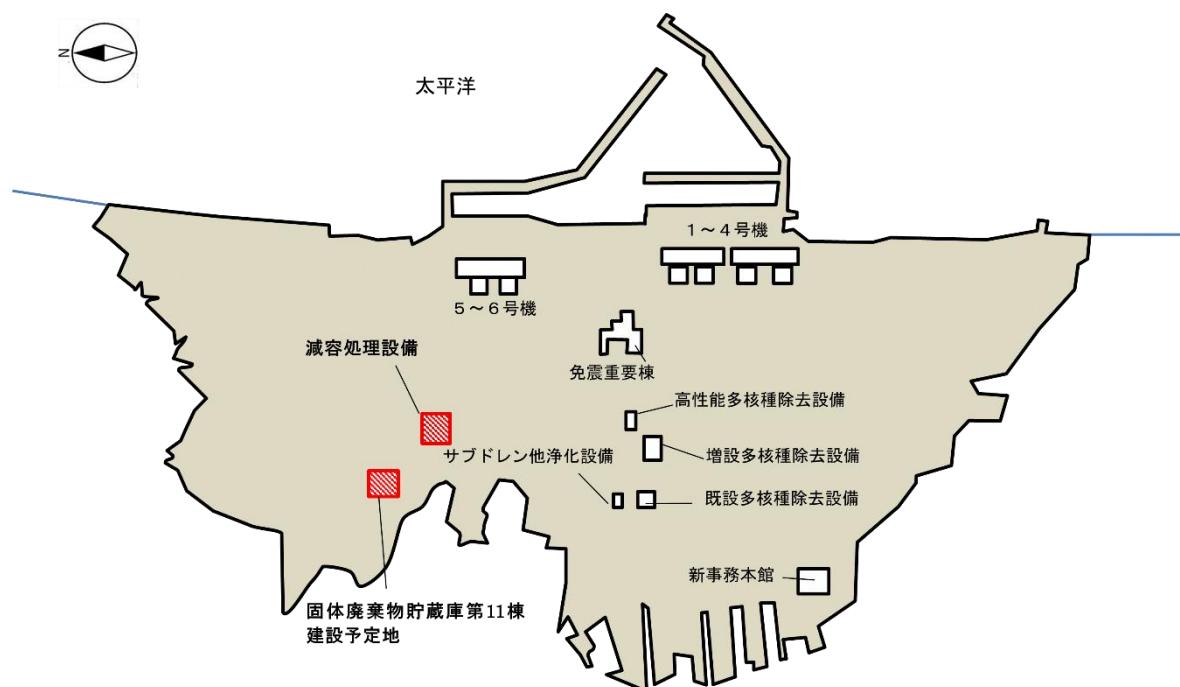
### （2）固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設予定地の状況

東京電力では、中長期ロードマップの目標工程である「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」の達成のため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を進めている。この取り組みの一環として、固体廃棄物貯蔵庫第11棟（以下「第11棟」という。）を建設し、廃炉作業にて発生する瓦礫類（減容処理設備にて減容処理した瓦礫類を含む）及び焼却設備により発生する焼却

灰等の放射性固体廃棄物などを、容器に収納した状態で一時保管する計画としている。

今回は、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の西側に位置する第11棟建設予定地の状況を確認した。（前回確認：令和7年12月24日）

- ・建設予定地の東側及び西側で鋼矢板（シートパイル）の埋入による山留め工事が実施されていた。（写真4）
- ・鋼矢板の内側（建物が設置される箇所）において、掘削作業及び発生した土砂の搬出作業が行われていた。（写真5）
- ・作業エリアと通路は単管バリケードにより区分されており、重機と人の接触を防止するための措置が講じられていた。また、作業エリアごとに監視員が配置されており、安全に作業が進められていた。（写真6）



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真1-1）  
ギロチンシャーの設置状況



(写真 1－2)  
ギロチンシャー上部での作業状況



(写真 2)  
コンクリート解碎機の設置状況



(写真 3)  
重機の仮置き状況



(写真 4－1)  
鋼矢板の埋入作業の状況①  
※東側の状況



(写真 4－2)  
鋼矢板の埋入作業の状況②  
※西側の状況



(写真5)  
掘削作業状況



(写真6-1)  
作業エリアの区画状況



(写真6-2)  
監視人の配置状況

## 5 プラント関連パラメータ確認

各パラメータに異常な値は確認されなかった。